

第10代復興大臣 田中和徳 自民党・国政報告341号

衆議院議員田中和徳事務所
TEL:03-3508-7294
FAX:03-3508-3504
<http://www.tanaka-kazunori.com>
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



マイナンバーカードの利活用を促進

IoT時代のビジネスやサービスの開発と、便利で快適な生活環境の整備、行政サービスの迅速・効率化、社会保障の不正受給や脱税の防止など、誰も取り残さないデジタル社会の創造は我が国にとって極めて重要。
そのためには身分証明機能とICチップを有するマイナカードの普及が肝要。

1. マイナポイント事業などにより、カードが急速に普及している

マイナンバーカードの累積申請数（2023年4月23日時点）

累積申請数：9649.8万枚

全人口に対する割合：76.6%



2. 現在、利用可能なマイナンバーカード関連のサービス

コンビニ	住民票や印鑑登録など、様々な公文書をコンビニで発行できる。
オンラインでの申請・納税・給付	各種助成金や手当の申請、税金の確定申告など、様々な行政手続きをオンラインで簡単に行うことができる。また、マイナンバーカードに銀行口座を登録することで、各種の助成金や支援金などを素早く受け取ることができる。
健康保険証	健康保険証の機能を付加したマイナンバーカードの場合、過去の病歴や薬歴に基づき、よりきめ細かい医療が可能となる。また、医療費控除の手続きも、より簡単・迅速に実行できる。

3. マイナンバー法改正案の概要（2023年4月20日衆院可決）

- ◎ カードの利用範囲拡大と普及促進、行政機関の情報連携を強化する。
- ◎ 健康保険証を廃止し、マイナンバーカードとの一体化を推進する。
カードを紛失・未取得の方でも従来通りの医療を受けられるよう、本人の希望に応じて、保険証の代替となる資格確認書を発行する。
- ◎ 年金受給者などに通知を送り、本人が同意、または無回答の場合、年金給付などの宛先口座を、公金受取口座として登録可能にする。
こうすることで、公金を迅速・効率・確実に支給することができ、デジタルに不慣れな高齢者も様々な給付を簡単に受けやすくなる。

4. マイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップの主な施策

- ◎ 健康保険証に続き、運転免許証やお薬手帳、母子健康手帳など、マイナンバーカードに様々なカードや手帳などの機能を統合させていき、マイナンバーカードだけで様々なサービスを受けられる体制を構築する。
- ◎ マイナンバーカードのセキュリティ強化に向けた取り組みを強化する。
- ◎ 預貯金口座や固定資産情報などとマイナンバーカードの紐付けを進め、納税事務のデジタル化を推進し、脱税や社会保障の不正給付を防ぐ。
- ◎ 子育てや医療・介護などの行政事務とマイナンバーの紐付けを進め、情報提供体制を強化し、よりきめ細かい行政サービスの実現を図る。
- ◎ マイナンバーカードの写真付き身分証明機能とICチップを活用し、オンラインでの口座開設、保険やローンなどの各種契約の締結、社員証としての利用など、様々な民間サービスの開発を促進。